

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 22 日

地区薬剤師会ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

8 月お盆期間の発熱患者等の調剤体制の確保について

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都福祉保健局感染症対策部より、8 月お盆期間(8 月 11 日～8 月 16 日)の調剤体制確保について周知依頼が参りましたのでお知らせいたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが貴会会員へご周知方お願い申し上げます。

記

対 象 期 間：令和 4 年 8 月 1 1 日（祝・木）～8 月 1 6 日（火）

対 象 薬 局：近隣の診療・検査医療機関からの協力要請を受け、対象期間中に開局する「保険薬局」

支給要件等：対象となる開局日、開局時間等について東京都福祉保健局のホームページに掲載される専用サイトに対象薬局関係者が直接事前登録をする。
事前登録後、対象期間中の調剤体制を確保する。

（協力金支給対象：1 日あたり 4 時間以上）

事前登録期間：令和 4 年 7 月 2 6 日（火）9 時～令和 4 年 8 月 2 日（火）17 時

協力金支給額：4 時間以上 8 時間未満 15, 000 円

8 時間以上 30, 000 円

※その他詳細につきましては、添付のチラシ及び東京都福祉保健局のホームページをご参照いただくか、東京都福祉保健局感染症対策部へ直接お問合せ下さい。

東京都福祉保健局感染症対策部：03-5320-4347

東京都福祉保健局ホームページ（7 月 22 日頃開設予定）

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/aug-yakkyoku.html>

問合せ先：東京都薬剤会

薬局業務課 三浦・高橋・土谷

Email：gyoumu@toyaku.or.jp

事 務 連 絡
令和4年7月20日

公益社団法人東京都薬剤師会
会長 永 田 泰 造 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長
関 口 尚 志

8月お盆期間の発熱患者等の調剤体制確保について

平素より都の保健医療施策に御理解、御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

都は、8月のお盆期間（8月11日（祝・木）～8月16日（火））における新型コロナウイルス感染症の調剤体制を確保するため、8月お盆期間の調剤体制の確保を実施いたします。

実施に当たり別添のとおり都内保険薬局あて通知を作成いたしましたので、お知らせいたします。

あわせて、実施のチラシ等を貴会員に御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 8月のお盆期間の発熱患者等の診療・検査体制確保について（依頼）
- (2) チラシ

「(R4年度)8月お盆休み期間の発熱患者等の診療及び検査体制確保にご協力ください！」

2 その他

- (1) 上記1(1)の保険薬局あて通知は、都からメールで御案内いたします。
- (2) 7月22日(金)頃に福祉保健局ホームページに事業案内を掲載します。

【担当】

東京都福祉保健局感染症対策部事業推進課
感染症医療整備担当
電話：03-5320-4347